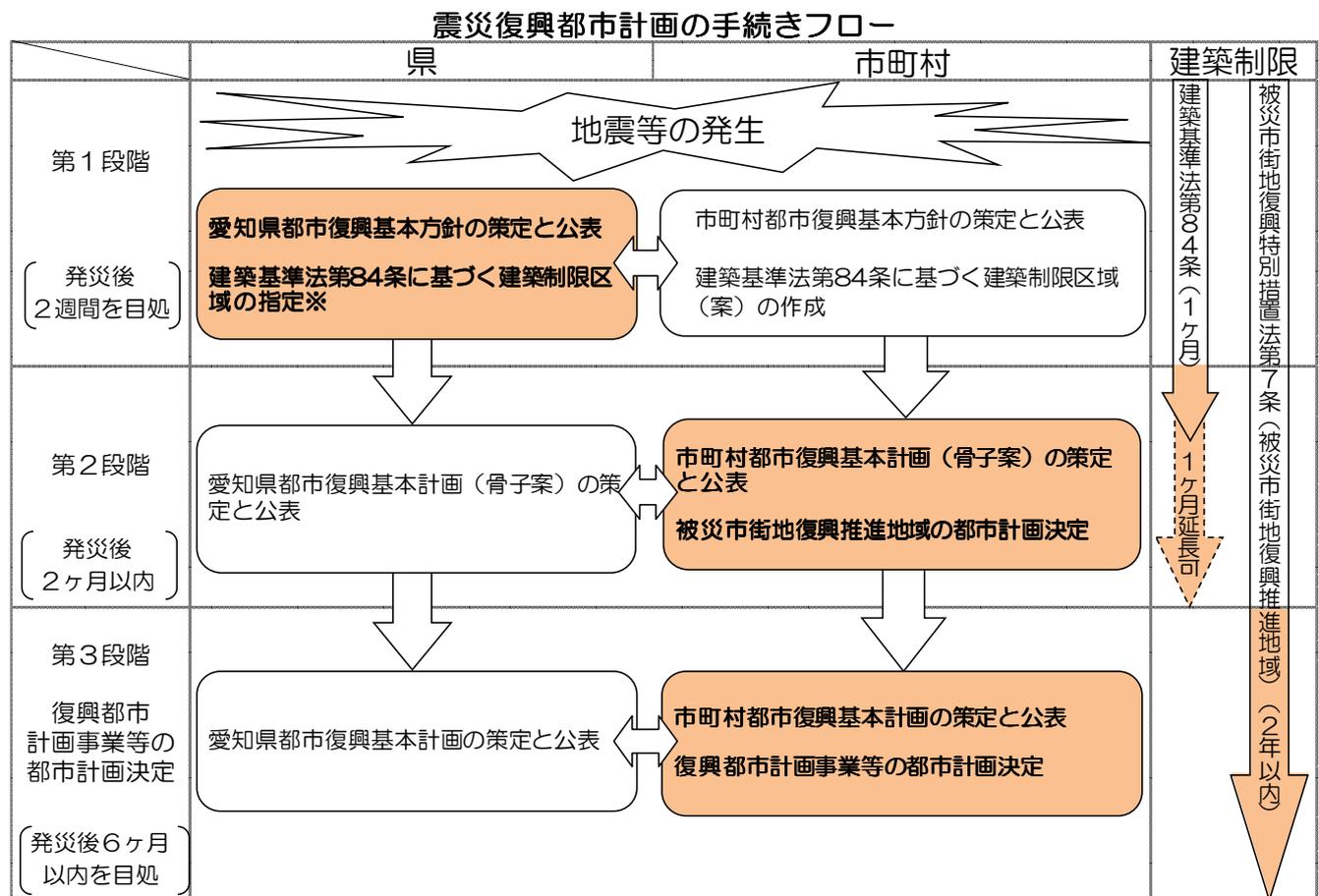


震災復興都市計画について

1 震災復興都市計画とは

震災復興都市計画とは、地震等の発生により都市基盤が未整備な市街地が大規模に被災した場合に、緊急かつ円滑に市街地を復興するため、関係法令に基づく建築制限を行いながら、地域住民との合意形成を図り、計画的な市街地の整備事業を進めるものです。

2 震災復興都市計画の手続き



※ 特定行政庁の市(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、一宮市、春日井市)は、当該市が指定。

3 愛知県での取り組み

愛知県では、震災復興が円滑に行われるよう手引きを策定するとともに、市町村と連携し、事前復興まちづくり模擬訓練など独自の取組が行われています。

【愛知県の取組み】

- 平成 15 年度 震災復興都市計画の決定手続き
- 平成 23・24 年度 震災復興都市計画の手引き(手続き編)・(計画編)
- 平成 25 年度 事前復興の取組に関するガイドライン案